

第127期定時株主総会招集ご通知

日時

2025年3月27日(木曜日) 午前 10 時
(受付開始：午前 9 時)

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール 受付：4階

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2025年3月26日(水曜日) 午後5時15分

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案 定款一部変更の件

Color & Comfort

(証券コード：4631)

株主総会の模様につきましては、当日インターネットによるライブ配信を行います。
また、株主の皆様からのご質問をインターネットで事前に承ります。ぜひご活用ください。

DIC株式会社

株主総会

ライブ配信と事前質問に関するご案内

1. ライブ配信

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、ぜひご視聴ください。

配信日時

2025年3月27日(木曜日)午前10時開始予定

- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ご使用の機器やインターネットの通信環境によっては、ご視聴いただけない場合や映像・音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。また、ご視聴いただく際の通信料金は、株主様のご負担となります。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮して、配信の映像は議長席及び役員席付近のみといたします。
- ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前に書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

2. 事前質問の受付

株主の皆様からのご質問を以下のサイトで事前に承っております。是非ご活用ください。

株主の皆様のご関心が高い事項に関するご質問については、株主総会当日に会場にて回答させていただきます。

受付期間

2025年3月1日(土曜日)0時から
3月17日(月曜日)24時まで

- 株主様ご本人のみご投稿いただけます。
- ご質問は2問までとさせていただきます。
- ご質問はできるだけ具体的・簡潔に、株主総会の目的事項に関連した内容で、お願い申し上げます。
- なお、事前に承ったすべてのご質問に対する回答をお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

ライブ配信と事前質問受付サイトへのアクセス方法

- ①パソコン・スマートフォンから
以下のURLにアクセスしてください。

<https://links-v.pdcp.jp/4631/2025/dic/>



当社ウェブサイトからもアクセスできます。

DIC 株主総会

検索



- ②ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(株主様のご登録住所の郵便番号)を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

ID・パスワードについて

ログインには、ID(株主番号)とパスワード(郵便番号)の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
15桁の番号のうち、
中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主番号メモ欄

ライブ配信
(操作方法)に関する
お問い合わせ

プロネクサス ライブ配信コールセンター
TEL:0120-970-835
2025年3月27日(木) (株主総会当日) 午前9時から
株主総会終了まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第127期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

昨年度を振り返りますと、2022年に公表した長期経営計画「DIC Vision 2030」に関し、これまでの計画との乖離や外部環境の変化を踏まえ、Phase1最終年度である2025年度計画値と一部戦略の見直しを行いました。そして、早期に成果を得られる施策に重点を置き、メリハリのある経営資源の配分や買収事業の改革などに取り組んだ結果、事業全般の収益力が改善したことで、業績は回復軌道に入りました。

今年度は、地政学上のリスクの高まりなどを背景に、不透明な外部環境が続くことが予想されます。そうしたなか、当社はあらゆる場面において変化の兆候を見逃さず、不確実性に対して迅速な対応を講じること、絶え間なく事業の効率を追求し、最適な資源配分を意識しながら着実に成果を上げること、当社の活動が直接あるいは間接的に社会に影響を及ぼすことを認識し、自らが起点となる「Direct to Society」の考えに基づき、より良い社会の実現に向けて主体的に行動することを社員全員が心掛け、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当初の見込みどおり、1株につき50円として、ご承認いただきたく存じます。これにより、年間の配当金は1株につき100円となります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 **池田尚志**



招集ご通知

証券コード 4631

2025年3月11日

(電子提供措置の開始日 2025年3月1日)

株 主 各 位

(本店) 東京都板橋区坂下三丁目35番58号

(本社) 東京都中央区日本橋三丁目7番20号

DIC株式会社

代表取締役 池田 尚志

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4631/teiji/>



電子提供措置事項は、上記各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主総会の模様につきましては、当日インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知に記載しております「ライブ配信と事前質問に関するご案内」をご覧ください。

当日ご出席されない場合、議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット）により事前に行使いただけますので、後記の「株主総会参考書類」（8ページから20ページまで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（6ページ及び7ページ）に従って、**2025年3月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

日 時

2025年3月27日（木曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール 受付：4階

目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第127期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案> 第1号議案から第3号議案まで

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案> 第4号議案

- 第4号議案 定款一部変更の件（関連当事者取引の報告及び監視に関する規定の新設）

当社取締役会は、**第4号議案に反対**しております。当社取締役会の意見は、後記「株主総会参考書類」（20ページ）をご覧ください。

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知の3ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求株主様には、以下の「交付書面非記載事項について」に記載の①から④までの事項を除く電子提供措置事項全文を書面でお送りしております。書面交付請求をされていない株主様で、来期以降の書面交付をご希望の方は右記QRコードよりご確認ください。



交付書面非記載事項について

電子提供措置事項のうち、以下の①から④までの事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項に基づき、本招集ご通知の3ページに記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の①から④までの事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。当日ご出席されない株主様は、書面又はインターネットで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席する方法	書面（郵送）で議決権を行使する方法	インターネットで議決権を行使する方法
<p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p>	<p>次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p>
<p>2025年3月27日（木曜日） 午前10時</p>	<p>2025年3月26日（水曜日） 午後5時15分到着</p>	<p>2025年3月26日（水曜日） 午後5時15分まで</p>

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

第4号議案は、株主様からご提案いただいたものです。当社取締役会は、**第4号議案に反対**いたします。詳細については、19ページから20ページをご参照ください。

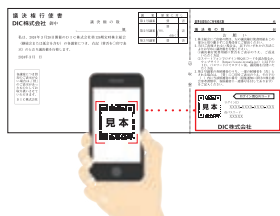
会社提案・当社取締役会の意見にご賛同いただける 場合			会社提案・当社取締役会の意見にご賛同いただけない 場合		
会社提案議案					
議 案	原案に対し		議 案	原案に対し	
第1号議案	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	第1号議案	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
第2号議案	(但し <input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	第2号議案	(但し <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
		を除く)			を除く)
第3号議案	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	第3号議案	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
株主提案議案					
議 案	原案に対し		議 案	原案に対し	
第4号議案	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	第4号議案	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用して QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通話料金等の費用は、株皆様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様への利益還元をより充実させていくことを利益配分に関する基本方針としております。

内部留保資金につきましては、その充実に努めるとともに、企業体質を一層強化することで株主の皆様の将来的な利益拡大に寄与すべく、より有効に使用してまいります。

第127期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金50円

総額 4,747,967,800円

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、第127期の年間の配当金は、1株につき金100円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	 再任 いの かおる 猪野 薫	取締役会長	14/14回 (100%)
2	 再任 いけ たか し 池田 尚志	代表取締役 社長執行役員	10/10回 (100%)
3	 再任 ふる た しゅう じ 古田 修司	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	14/14回 (100%)
4	 再任 あさ い たけ し 浅井 健	取締役 専務執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者	14/14回 (100%)
5	 再任 なか ふじ まさ や 中藤 正哉	取締役 専務執行役員 総務法務部門長 リスクマネジメント、 大阪支店、名古屋支店担当	10/10回 (100%)
6	 再任 ふじ た まさ み 藤田 正美	社外 独立 取締役	14/14回 (100%)
7	 再任 さい とう し ろう 齊藤 史郎	社外 独立 取締役	10/10回 (100%)
8	 再任 ドナ コスタ Donna Costa	社外 独立 取締役	10/10回 (100%)
9	 新任 ランドバーグ 史枝 (戸籍上の氏名：齊藤史枝)	社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

(注1) 池田尚志氏、中藤正哉氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏の取締役会出席状況は、就任日(2024年3月28日)以降同年12月31日までに開催された取締役会を対象としております。

(注2) 取締役会については、各候補者の取締役会出席状況に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。



1 ^{いの} 猪野 ^{かおる} 薫 (1957年9月15日生)

▶ 略歴、地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2016年 3月	取締役 常務執行役員 経営戦略部門、 DIC川村記念美術館担当
2008年 4月	財務部長	2018年 1月	代表取締役 社長執行役員
2011年 4月	資材・物流部長	2024年 1月	代表取締役会長
2012年 4月	執行役員 経営企画部長	2025年 1月	取締役会長 (現在に至る)
2014年 1月	執行役員 経営戦略部門担当 経営企画部長		
2016年 1月	常務執行役員 経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当		

▶ 所有する当社の株式数
23,773株

▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

▶ 取締役候補者とした理由

財務部長、資材・物流部長、経営企画部長を歴任し、経営戦略部門担当役員を経て、2018年から2023年まで代表取締役社長執行役員を務めており、現在では、取締役会長として、当社グループ経営全般の監督にあたっており、豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



2 ^{いけだ} 池田 ^{たかし} 尚志 (1965年5月7日生)

▶ 略歴、地位及び担当

1990年 4月	当社入社	2022年 1月	常務執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長 コンポジットマテリアル製品 本部長
2019年 1月	ファンクショナルプロダクツ事業企画部長	2024年 1月	社長執行役員
2020年 1月	執行役員 コンポジットマテリアル製品本部長	2024年 3月	代表取締役 社長執行役員 (現在に至る)
2021年 1月	執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長 コンポジットマテリアル製品 本部長		

▶ 所有する当社の株式数
5,733株

▶ 取締役会への出席状況
10回/10回

▶ 取締役候補者とした理由

技術部門から経営戦略部門までの幅広い業務に携わり、ファンクショナルプロダクツ事業部門長を経て、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めており、豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



3 ふるた 古田 しゅうじ 修司 [1964年6月11日生]

▶ 略歴、地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2022年 1月	取締役 常務執行役員 財務経理部門長
2016年 1月	財務部長		最高財務責任者
2019年 1月	執行役員 財務経理部門長	2024年 1月	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 経営戦略部門長
2020年 1月	執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者	2025年 1月	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 (現在に至る)
2021年 3月	取締役 執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者		

▶ 所有する当社の株式数
7,810株

▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経理部門の業務に携わり、財務経理部門長を経て、現在では、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐しており、当社の財務経理部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



4 あさい 浅井 たけし 健 [1964年4月3日生]

▶ 略歴、地位及び担当

1988年 4月	当社入社	2021年 3月	取締役 執行役員 経営戦略部門長
2008年 5月	Sun Chemical Corporation Director		DIC川村記念美術館担当
2010年10月	DIC Europe GmbH Managing Director	2022年 1月	取締役 常務執行役員 経営戦略部門長
2016年 1月	業績管理部長		DIC川村記念美術館担当
2018年 1月	執行役員 経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当	2024年 1月	取締役 専務執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者 (現在に至る)
2021年 1月	執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当		

▶ 所有する当社の株式数
6,865株

▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

▶ 重要な兼職の状況

合同会社D I C インベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、経理部門、経営企画部門の業務に携わり、欧州子会社社長、業績管理部長、経営戦略部門長を歴任し、現在では、財務経理部門長及び最高財務責任者を務めており、当社の財務経理部門、経営戦略部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



5 なかふじ まさや 中藤 正哉 [1961年12月20日生]

▶ 略歴、地位及び担当

1984年 4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行	2018年 1月	常務執行役員 総務法務部門長 ESG部門長 ダイバーシティ担当
2011年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 執行役員 営業第十一部長	2023年 1月	専務執行役員 総務法務部門長 リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当
2013年 4月	当社 執行役員 海外営業管理部長	2024年 3月	取締役 専務執行役員 総務法務部門長 リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当 （現在に至る）
2014年 1月	執行役員 海外統括管理部長、 コーポレートマーケティング部長		
2015年 1月	執行役員 経営企画部長		

▶ 所有する当社の株式数
10,584株

▶ 取締役会への出席状況
10回／10回

▶ 取締役候補者とした理由

前職の金融業における豊富な業務経験と実績に加え、当社入社後は、海外統括管理部長、経営企画部長を経て、現在では、総務法務部門長、リスクマネジメント担当を務め、グローバルな事業運営に関する知見を有していることに加え、当社の管理部門の要として経営トップや執行部門へ適切な提言を行っていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



6 ふじた まさみ 藤田 正美 [1956年9月22日生]

社外取締役
候補者 独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1980年 4月	富士通株式会社入社	2019年 4月	新光電気工業株式会社 執行役員副社長
2012年 6月	同社 代表取締役副社長	同年 6月	同社 代表取締役社長
2016年 4月	株式会社富士通マーケティング （現 富士通Japan株式会社） 代表取締役社長	2021年 6月	同社 代表取締役会長 （現在に至る）
2019年 1月	同社 顧問	2023年 3月	当社 社外取締役 （現在に至る）

▶ 所有する当社の株式数
2,000株

▶ 取締役会への出席状況
14回／14回

▶ 重要な兼職の状況

新光電気工業株式会社 代表取締役会長
株式会社安藤・間 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富士通株式会社において人事分野を始めとした管理部門全般を統括する執行役員等を歴任し、同社代表取締役副社長、マーケティング子会社等の代表取締役社長として長年にわたり経営に携わり、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの総合的かつ広範な経験や見識を活かし、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



7 さいとう 齊藤 しろう 史郎 (1957年5月1日生)

社外取締役
候補者 独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1982年 4月	東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社	2018年 6月	同社 執行役専務
2014年 6月	株式会社東芝 執行役常務	2020年 4月	同社 特別嘱託
2015年 9月	同社 執行役上席常務	2024年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社東芝において研究開発職としてのキャリアを経て、長年にわたり研究開発部門と生産部門を統括する責任者として経営に携わり、経営執行者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの高度専門的かつ広範な経験や見識に基づき、研究・技術・製造分野等における助言・提言、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

▶ 所有する当社の株式数
0株

▶ 取締役会への出席状況
10回/10回



8 ドナ コスタ Donna Costa (1960年8月15日生)

社外取締役
候補者 独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1987年 8月	Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP 入所	2017年 4月	Mitsubishi Chemical Holdings Europe GmbH(現 Mitsubishi Chemical Europe GmbH) プレジデント
1996年 2月	Mitsubishi Chemical America, Inc. ジェネラル・カウンセラー	同年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社) 執行役員
2015年 4月	Mitsubishi Chemical Holdings America, Inc. (現 Mitsubishi Chemical America, Inc.) プレジデント	2020年10月	Gelest, Inc. 取締役
		2024年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

法務・ガバナンス分野を中心として、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験を有しています。また、M&Aやリスクマネジメントの分野にも高い知見を有していることから、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

▶ 所有する当社の株式数
0株

▶ 取締役会への出席状況
10回/10回



9

ランドバーク 史枝

(1973年10月11日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員

(戸籍上の氏名：齊藤史枝)

▶ 略歴、地位及び担当

1996年 4月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現 PwCコンサルティング合同会社) 入社	2012年 2月	Nextag, Inc. シニアディレクター
2001年 9月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現 BofA証券株式会社) 入社	2016年 6月	Google Inc. (現 Google LLC) ディレクター (現在に至る)
2005年 2月	VIZ Media, LLC ディレクター	2022年 6月	株式会社りそな銀行 社外取締役 (現在に至る)
2008年 1月	同社 シニアディレクター		

▶ 所有する当社の株式数
0株

▶ 取締役会への出席状況

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界で経験と実績を積むとともに、長年にわたってグローバル企業における経営執行者としても豊富な経験を有しています。スタートアップ分野や資本市場で培った豊富な経験、高い専門性に基づき、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、社外取締役候補者となりました。

(注1) ランドバーク史枝氏は、新任取締役候補者です。

(注2) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 各候補者の所有する当社の株式数には、過去の当社の執行役員在任期間に対する業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注4) 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同程度の内容で更新する予定です。

(注5) 藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーク史枝氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

藤田正美氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。また、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、藤田正美氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。各氏が社外取締役に再任された場合、当社は、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。また、当社は、ランドバーク史枝氏が選任された場合には、同氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、藤田正美氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は、ランドバーク史枝氏が選任された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は18ページをご参照ください。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 名倉啓太氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
 再任 なぐら けいた 名倉啓太	社外 独立 監査役	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)

再任 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 独立役員候補者

(注) 取締役会については、候補者の取締役会出席状況に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。

(ご参考) 引き続き在任となる監査役は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位
 にのみや ひろゆき 二宮啓之	監査役 (常勤)
 きたむら としのぶ 北村俊伸	監査役 (常勤)
 かしがみ けいこ 岸上恵子	社外 独立 監査役

社外 社外監査役 **独立** 独立役員



なぐら けいた
名倉 啓太 (1971年1月11日生)

社外監査役
候補者 独立役員

▶ **略歴、地位**

- 1998年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所
（現在に至る）
- 2002年 2月 第一東京弁護士会に登録変更
（現在に至る）
- 2021年 3月 当社 社外監査役
（現在に至る）

▶ **重要な兼職の状況**

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外取締役

▶ **社外監査役候補者とした理由**

企業法務分野において活躍している弁護士として、豊富な専門知識と経験を有しており、専門的、多角的、独立的な観点から当社グループの経営に対する社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

- ▶ **所有する当社の株式数**
0株
- ▶ **取締役会への出席状況**
14/14回
- ▶ **監査役会への出席状況**
16/16回

(注1) 名倉啓太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同程度の内容で更新する予定です。

(注3) 名倉啓太氏は、社外監査役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外監査役に就任してからの年数

名倉啓太氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、名倉啓太氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。同氏が社外監査役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、名倉啓太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、18ページをご参照ください。

ご参考 取締役・監査役の専門性・経験（本株主総会において各候補者が選任された場合）

役員のスキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験									
		企業経営	財務・会計・投資・M&A	法務・リスク管理・ガバナンス	グローバル経験	サステナビリティ・ESG・CSR	技術・研究開発・生産・品質	IT・DX	人事・労務・組織	マーケティング・営業・購買	新規事業・イノベーション
猪野 薫	取締役会長	●	●		●	●				●	
池田 尚志	代表取締役社長執行役員	●	●		●		●				●
古田 修司	代表取締役副社長執行役員	●	●	●	●			●			
浅井 健	取締役専務執行役員	●	●		●			●	●		
中藤 正哉	取締役専務執行役員	●	●	●			●		●		
藤田 正美	社外取締役	●		●		●			●	●	
齊藤 史郎	社外取締役	●			●		●	●			●
Donna Costa	社外取締役	●		●	●	●			●		
ランドバーク 史枝	社外取締役		●	●	●			●			●
二宮 啓之	常勤監査役		●	●	●			●			
北村 俊伸	常勤監査役		●		●	●		●			
名倉 啓太	社外監査役		●	●		●			●		
岸上 恵子	社外監査役		●	●	●	●					

ご参考

1 取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針

取締役・監査役候補者については、高い倫理観を有するとともに、株主の負託を受け、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するよう、その職務を適切に遂行できる知識、経験、能力を有する者を指名することを方針とします。

2 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断しております。

- 1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者
- 2) 過去3年間に於いて、以下の①～⑧のいずれかに該当していた者
 - ① 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - ② 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - ③ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - ④ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
 - ⑦ 上記⑥に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - ⑧ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 3) 上記1)及び2)に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
- 4) 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

<株主提案>

第4号議案は、2名の株主様（OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.様及びOASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.様）からのご提案となっております。

提案内容及び提案理由は、株主様から提出された書面に記載された内容を引用しておりますが、議案番号の削除・追加、表記の統一等の形式的な修正を行っております。

当社取締役会としては、第4号議案に反対しております。

当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

第4号議案

定款一部変更の件

（関連当事者取引の報告及び監視に関する規定の新設）

（1）議案の要領

（下線部分は変更箇所を示しています）

現行定款	変更案
（新設）	<u>第8章 関連当事者取引の報告及び監視</u> <u>（関連当事者取引の報告及び監視）</u> <u>第42条 取締役会は、当会社グループの関連当事者との取引に関し、取引開始時及び四半期ごとに、独立第三者との取引条件と比較するなど所定の手続を経て、公正妥当な条件で行われていることの報告を受け、関連当事者取引について適切に監視を行い、その妥当性について取締役会決議をもって確認するものとする。</u> <u>ただし、関連当事者には当社の取締役を退任した者やその近親者、そしてこれらの者が実質的に支配する法人を含むものとする。</u>

（2）提案の理由

提案株主は、当社の有価証券報告書に記載されている大日製罐、日辰貿易といった関連当事会社との取引の適切性に疑義を有し、当該関連当事者取引の議論に関連する当社の取締役会議事録の閲覧謄写を求め、裁判所へ申立てを行った。

ところが、当社コーポレートガバナンス報告書では「取締役会は、当社グループの関連当事者との取引に関して、取引開始時及び定期的に独立第三者との取引条件と比較するなど所定の手続を経て、公正妥当な条件で行われていることの報告を受け監視を行います。」と開示していたにもかかわらず、裁判所手続では、一転、上記両社との関連当事者取引に係る議事録は存在しないと主張し、取締役会による適切な監視がなされていない疑義があることが明らかとなった。

関連当事者取引は、当社の利益を犠牲にして関連当事会社を利させるおそれを内包しており、当社の利益保護のためには適切にこれを監視する必要があることから本議案を上程する。

<当社取締役会の意見>

当社取締役会は、**第4号議案に反対**しております。理由は以下のとおりです。

本議案は、当社の取締役会に対し、当社グループと関連当事者との間の取引について、取引開始時及び四半期ごとに報告を受け、適切に監視を行い、その妥当性について確認する旨の取締役会決議をすることを求めるとともに、当該規定における「関連当事者」に、当社の取締役を退任した者やその関連者（以下「取締役退任者等」といいます。）を含める旨を定款に規定する議案となっております。

当社は、会社計算規則第112条第4項で定義される「関連当事者」との取引について、担当部署において、近隣相場の調査や関連当事者各社の競合他社との取引条件との比較、価格変動の要因の分析等を慎重に行い、取引条件の適切性について慎重に検証を行うとともに、内部監査部門及び監査役による監査も行っております。また、関連当事者取引の検証結果については、年1回その概要を取締役会に報告しており、関連当事者取引に関する適切な監視、監督を既に実施しております。このような実態を踏まえ、有価証券報告書においては、関連当事者取引の「取引条件及び取引条件の決定方針等」として、近隣の相場を勘案した又は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っている旨を記載しており、また、コーポレートガバナンス報告書では、「取引開始時及び定期的に独立第三者との取引条件と比較するなど所定の手続を経て、公正妥当な条件で行われていることの報告を受け監視を行」っている旨を記載しております。

このように、当社は既に関連当事者取引に関して、担当部署による取引内容の確認等を通じて、取締役会への報告及び取締役会による適切な監視・監督を実施しておりますので、あえて本議案のような義務を会社の根本規則である定款に規定する必要はありません。

また、「関連当事者」の範囲に取締役退任者等を含めることを求める部分についても、「関連当事者」の範囲は会社計算規則で明確に規定されており、これは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項の規定にならって規定されたものであって、あえてこれらの規則の定めと異なる範囲に関連当事者の意義を拡張する必要性は認められません。提案株主様の提案理由にも、関連当事者の範囲を拡張する必要性については何ら言及されておられません。

なお、提案株主様は、提案理由において、当社が裁判手続において、大日製罐及び日辰貿易の両社との関連当事者取引に係る議事録が存在しないと主張したと述べています。しかし、同裁判手続において提案株主様が開示を求めている取締役会議事録は、上記2社との取引に関する「議論及び決定に関する部分」であり、すなわち、当該取引を取締役会が承認する内容の取締役会議事録の開示を求めるものでした。当社が行った上記2社との間の取引は、その取引規模、内容等において、個別に取締役会の承認を要するものではなかったことから、該当する議事録は存在しないと回答したに過ぎません。当社としては、関連当事者取引のうち取締役会の承認が必要なものについては、当社社内ルールに従って適切に取締役会に上程し、その承認を得ております。当社としては、提案株主様が申し立てた裁判手続については、引き続き適切に対応し、当社の主張の妥当性・正当性を裁判所に主張してまいります。

したがって、当社取締役会は、本議案に**反対**いたします。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月～12月）における当社グループの売上高は、前年同期比3.1%増の1兆711億円でした。現地通貨ベースでは0.1%の減収となりました。世界経済を振り返ると、米国や欧州ではインフレ圧力の緩和を受けて、中央銀行が利下げに転じるなど金融政策に変化が見られた一方で、中国では長引く不動産不況や内需の低迷などにより景気の先行きが不透明な状況が続きました。この状況下、当社グループが注力する主な顧客業界の需要動向としては、電気・電子やディスプレイを中心とするデジタル分野のうち、ディスプレイ市場はパネルメーカーの稼働状況に波が見られながらも概ね堅調に推移し、半導体市場も汎用品などの本格的な需要回復に至らなかったものの、生成AI等の成長領域にけん引される形で成長が見られました。モビリティを中心とするインダストリアル分野^{*}では、自動車市場での世界販売台数が堅調に推移したことで、自動車向け材料の需要が底堅く推移しました。こうしたなか、当社グループの出荷動向に関しては、ファンクショナルプロダクツではエレクトロニクスやモビリティ関連の高付加価値製品を中心に回復が見られ、パッケージング&グラフィックでも、ジェットインキや海外のパッケージ用インキが、堅調な需要に支えられて増加しました。また、カラー&ディスプレイの顔料製品も、高付加価値製品であるカラーフィルタ用顔料が堅調であったことに加え、塗料用顔料とプラスチック用顔料についても、顧客による在庫補充の動きが続いたことにより、大きく落ち込んだ前期（2023年1月～12月）から回復しました。こうした出荷動向に加え、円安による為替換算影響も増収要因となりました。一方、事業ポートフォリオの変革を目的に、ファンクショナルプロダクツを中心としたノンコア事業の売却等による撤退を推進し、星光PMC株式会社など撤退事業の売上高が連結対象から外れたことが減収要因となりました。

営業利益は、前年同期比148.1%増の445億円でした。パッケージング&グラフィックとファンクショナルプロダクツでは、高付加価値製品の出荷数量が回復し、品目構成が改善したことに加え、地域や製品の状況に応じて価格対応に努めたことにより、それぞれ大幅な増益となりました。また、カラー&ディスプレイでは、塗料用顔料とプラスチック用顔料の出荷回復に加え、欧米を中心に生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、赤字額が前年同期と比べて大幅に減少しました。

経常利益は、前年同期比311.3%増の379億円でした。

親会社株主に帰属する当期純利益は、213億円の黒字となりました。液晶材料事業の知的財産譲渡に伴う固定資産売却益や政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上などにより、特別利益が増加した一方で、前期に計上した減損損失335億円の影響がなくなったことにより、特別損失が大幅に減少しました。

EBITDAは、前年同期比210.3%増の957億円でした。

^{*}インダストリアル分野とは、自動車、鉄道、船舶などのモビリティ用途と建設機械、産業機械などの一般工業用途に係る製品分野の総称です。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
				現地通貨ベース
売上高	10,387	10,711	+3.1%	△0.1%
営業利益	179	445	+148.1%	+155.8%
経常利益	92	379	+311.3%	—
親会社株主に帰属する当期純利益	△399	213	黒字化	—
E B I T D A	308	957	+210.3%	—
US\$ / 円 (平均)	140.51	151.04	+7.5%	—
EUR / 円 (平均)	151.98	163.34	+7.5%	—

EBITDA：親会社株主に帰属する当期純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息＋減価償却費＋のれん償却額

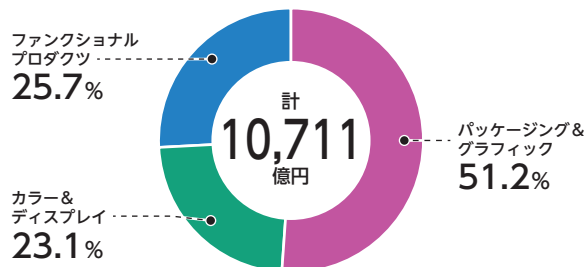
以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
				現地通貨 ベース				現地通貨 ベース
パッケージング& グラフィック	5,419	5,698	+5.1%	+2.4%	220	336	+52.8%	+58.7%
カラー & ディスプレイ	2,273	2,570	+13.1%	+6.9%	△89	△3	赤字減	赤字減
ファンクショナル プロダクト	3,059	2,863	△6.4%	△8.9%	154	210	+36.0%	+31.6%
その他、全社・消去	△364	△419	—	—	△106	△98	—	—
計	10,387	10,711	+3.1%	△0.1%	179	445	+148.1%	+155.8%

各セグメントの業績の詳細は、23ページから28ページまでに記載のとおりです。前年同期比の()内の数値は、現地通貨ベースでの増減比を表しています。

セグメント別売上高構成比 (当連結会計年度)



※上記グラフの割合は、その他、全社・消去の数値を足し戻して算出しています。

パッケージング&グラフィック



包装材料を通じて、
社会や暮らしに
「安全・安心」を提供する

主要製商品

[プリンティングマテリアル]

グラビアインキ、フレキソインキ、
オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ、
金属インキ、印刷用プレート、
セキュリティインキ

[パッケージングマテリアル]

ポリスチレン、包装用接着剤、多層フィルム

売上高

5,698億円

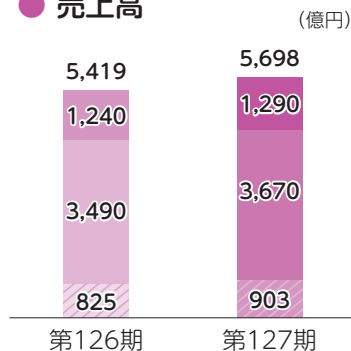
前年同期比 **+5.1%** (+2.4%)

営業
利益

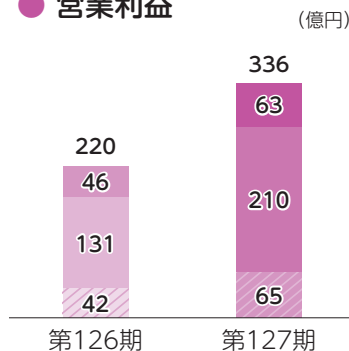
336億円

前年同期比 **+52.8%** (+58.7%)

● 売上高



● 営業利益



■ 日本
■ 米州・欧州
■ アジア・オセアニア

※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

売上高は、前年同期比5.1%増の5,698億円でした。食品包装を主用途とするパッケージ用インキは、国内では物価上昇の影響により消費財の需要が低調に推移し出荷が減少しましたが、コスト増加分に対する価格対応に努めた結果、増収となりました。また、海外では米州や欧州での消費財の需要の戻りやアジアでの顧客開拓などによって出荷を伸ばした結果、増収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキは、アジアでは顧客開拓などによって出荷を伸ばしましたが、国内と米州や欧州においては需要減少を背景に出荷が減少したことにより、全体として減収となりました。デジタル印刷で使用されるジェットインキは、顧客による在庫調整の解消により、需要が好調に推移し、出荷を伸ばした結果、大幅な増収となりました。

営業利益は、前年同期比52.8%増の336億円でした。国内では高付加価値製品であるジェットインキの出荷が好調であったことに加え、パッケージ用インキと出版用インキのコスト増加分に対する価格対応を進めました。また、海外では、アジアにおけるパッケージ用と出版用インキの出荷増に加え、米州や欧州において原料価格が下落局面にあるなか、安定した供給やサービスを通じて販売価格の維持に努めた結果、全ての地域で大幅な増益となりました。

(ご参考) 新技術の開発

食品接触可能な水性コーティング剤などを開発

印刷インキでは、次世代型紙器用インキを開発し、「TOKYO PACK 2024 —2024東京国際包装展—」で発表しました。

また、PFAS（有機フッ素化合物）フリーでありながら耐油性、耐水性に優れた食品接触可能な水性コーティング剤が、プラスチックフィルムを使用しない紙製フードケースに採用されました。

パッケージ材料では、ポリスチレンの溶解分離リサイクル設備の稼働を開始し、業界で初めてリアルリサイクルによる色柄付き発泡食品トレーの、トレーからトレーへの水平リサイクルを進めています。

海外では、サステナビリティ戦略の一環として、高密度ポリエチレン容器ラベルのリサイクル性基準を満たす脱墨可能な水性インキや、高温食品包装用のバイオ再生可能低マイグレーションインキを開発しました。



耐水性・耐油性に優れた水性コーティング剤「HYDRECT®」を使用した層構成例

カラー&ディスプレイ



表示材料を通じて、
社会や暮らしに
「彩り」を提供する

主要製商品

[カラーマテリアル]

塗料用顔料、プラスチック用顔料、インキ用顔料、
スペシャリティ用顔料、カラーフィルタ用顔料、
化粧品用顔料、ヘルスケア食品

[ディスプレイマテリアル]

TFT液晶、STN液晶

売上高

2,570億円

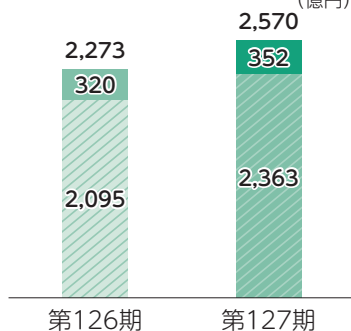
前年同期比 +13.1% (+6.9%)

営業
利益

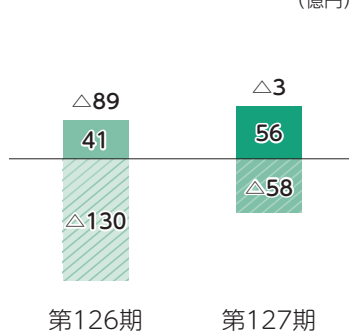
△3億円

前年同期比 赤字減 (赤字減)

● 売上高



● 営業利益



■ 日本
■ 海外

※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

売上高は、前年同期比13.1%増の2,570億円でした。塗料用顔料とプラスチック用顔料は、主要市場である欧州においてドイツを中心とした景気停滞により顧客需要は本格的に戻らなかったものの、顧客による在庫調整が一巡して以降、建築や工業用途を中心に在庫補充の動きが続いたことで、出荷が回復しました。高付加価値製品については、ディスプレイ用途であるカラーフィルタ用顔料は、パネルメーカーの稼働状況によって需要に波が見られながらも概ね堅調に推移し、前期を上回る出荷となりました。化粧品用顔料は、主な顧客である欧米の化粧品メーカーによる在庫調整の動きが続いたことで需要が停滞し、出荷が減少しました。スペシャリティ用顔料は、農業向けが顧客の在庫調整の長期化により出荷減となりましたが、建築向けが欧州での建築需要の回復やアジアでの顧客開拓などにより出荷増となりました。

営業利益は3億円の赤字となりました。高付加価値製品の出荷動向にばらつきがあったなか、塗料用顔料とプラスチック用顔料の出荷増に加え、欧米を中心に生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、前年同期と比べて赤字額が大幅に減少しました。

なお、今期中の撤退を公表していた液晶材料事業については、予定どおり2024年12月で生産を終了しました。

(ご参考) 新技術の開発

鮮やかさとパール光沢を併せ持つ化粧品用エフェクト顔料などを開発

ディスプレイのカラーフィルタ用の顔料の新製品開発を進めているほか、化粧品用ではユニークな色調とサステナビリティ性をコンセプトとしたエフェクト顔料の新製品を市場に投入しました。また、インクジェットインキ用では食品包装、塩ビ壁紙、ラベルなど非吸収メディアに対応した水性顔料分散体の市場展開を開始しました。

海外では、日光による発熱を抑え、機能性、デザイン性に優れる黒色顔料の製品群を拡充し、また自動車塗装に高彩度の色と輝きを提供するエフェクト顔料を市場に投入しました。



鮮やかなピンク×高輝度ゴールド

エフェクト顔料「INTENZA Hana Rose Gold」の使用例イメージ

ファンクショナルプロダクツ



機能材料を通じて、
社会や暮らしに
「快適」を提供する

主要製商品

[パフォーマンスマテリアル]

インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂(ポリエステル、ウレタン、アクリル、改質剤)、硫化油、金属石鹸

[コンポジットマテリアル]

PPSコンパウンド、樹脂着色剤、中空糸膜、中空糸膜モジュール、理化学・診断薬資材

[ケミトロニクス]

エポキシ樹脂、工業用テープ、UV硬化型樹脂、電子材料用界面活性剤、フォトレジストポリマー

売上高

2,863億円

前年同期比 $\Delta 6.4\%$ ($\Delta 8.9\%$)

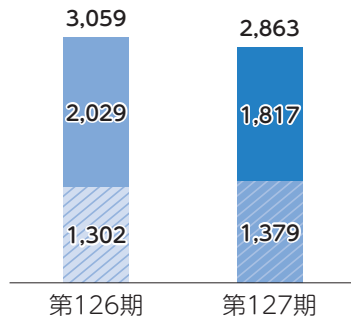
営業利益

210億円

前年同期比 $+36.0\%$ ($+31.6\%$)

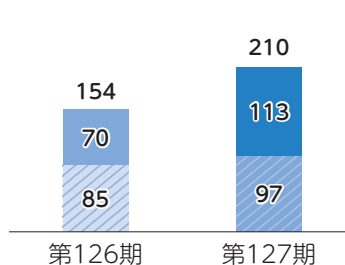
● 売上高

(億円)



● 営業利益

(億円)



■ 日本
▨ 海外

※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

売上高は、前年同期比6.4%減の2,863億円でした。なお、星光PMC株式会社の売却等の事業撤退による影響を除くと、7.8%の増収となりました。デジタル分野については、半導体などのエレクトロニクス材料を主用途とするエポキシ樹脂はAIサーバーやPC、スマートフォンの需要増に伴い関連製品の出荷が伸び、品目構成が改善したことで、増収となりました。スマートフォンなどのモバイル機器を主用途とする工業用テープも、着実に需要を取り込んだことで、増収となりました。インダストリアル分野については、自動車市場での世界販売台数が堅調に推移するなか、PPSコンパウンドの出荷数量が国内を中心に増加するなど、モビリティに関連した製品が底堅く推移しました。

営業利益は、前年同期比36.0%増の210億円でした。事業撤退による影響を除くと、65.9%の増益でした。エレクトロニクスやモビリティに関連した高付加価値製品の出荷回復により品目構成が改善したことや、各製品において価格対応に努めたことにより、大幅な増益となりました。

(ご参考) 新技術の開発

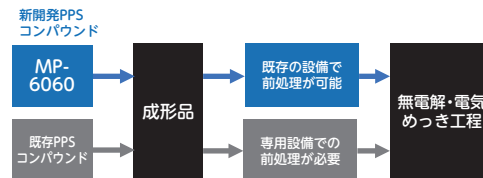
既存のめっき設備でめっき可能なPPSコンパウンドなどを開発

合成樹脂では、次世代通信規格5G、6G用の電子回路基板用低誘電樹脂の量産を開始しました。

また、易解体性をコンセプトにしたエポキシ樹脂や、200℃以上の耐熱性とリサイクル性を備えたエポキシ樹脂硬化剤の開発も進めています。

界面活性剤では、PFAS（有機フッ素化合物）フリーで高い消泡性、熱安定性、優れた耐久性を実現した自動車（EV）向け潤滑油用消泡剤を開発し、ラインアップ拡充を進めています。

めっきメーカーと共同開発したPPSコンパウンドは、既存のプラスチックめっき設備で金属めっき処理を可能にし、電動化が進む自動車の電子機器筐体などの金属部品を樹脂化し、周波数帯に合わせた電磁シールド特性を付与することができます。



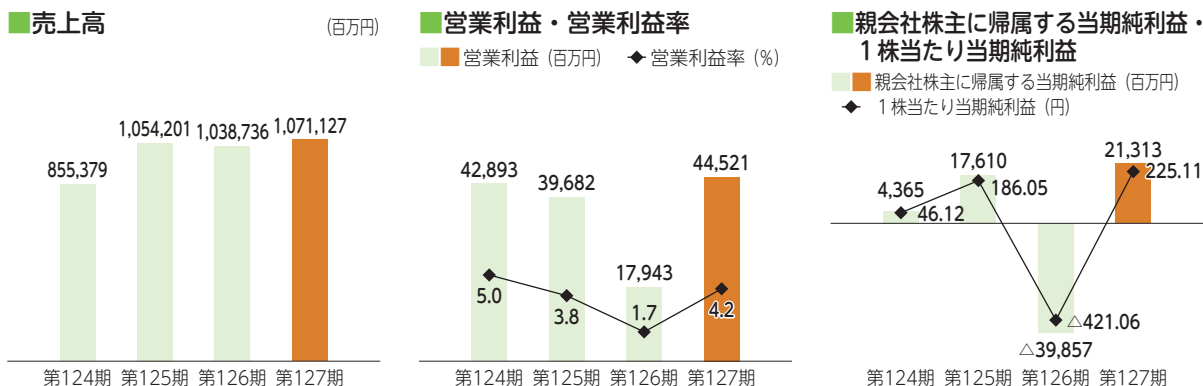
新開発PPSコンパウンドへのめっき工程

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

	第124期 2021年12月期	第125期 2022年12月期	第126期 2023年12月期	第127期 (当連結会計年度) 2024年12月期
売上高 (百万円)	855,379	1,054,201	1,038,736	1,071,127
営業利益 (百万円)	42,893	39,682	17,943	44,521
営業利益率 (%)	5.0	3.8	1.7	4.2
経常利益 (百万円)	43,758	39,946	9,216	37,905
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,365	17,610	△39,857	21,313
1株当たり当期純利益 (円)	46.12	186.05	△421.06	225.11
純資産 (百万円)	381,008	421,088	399,267	420,615
総資産 (百万円)	1,071,481	1,261,637	1,244,889	1,226,433

(注) 当社は、第120期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。



3 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けて、“DICが貢献する社会”を「グリーン」「デジタル」「Quality of Life (QOL)」とし、DICの強みを活かして貢献できる5つの重点事業領域を定め、経営資源を集中し、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を、以下の「DIC Vision 2030」基本戦略のもと実現すべく取り組んでいます。

1 事業ポートフォリオの変革

1) 5つの重点事業領域

サステナブルエネルギー、ヘルスケア、スマートリビング、カラーサイエンス、サステナブルパッケージ

上記の5つの重点事業領域のうち「スマートリビング領域」を最重要領域と位置づけ、特に「エレクトロニクス分野」を集中強化することで、今後さらなる成長が見込まれる“パワー半導体用高耐熱樹脂”、“先端半導体レジスト用樹脂”などが使用される半導体実装分野や、“5G/6G用低誘電樹脂”、“次世代電池用接合材”などの先端電子部品分野を中心に、当社ならではのソリューションを提供

2) 変革を支える5つの具体的施策

- ① 人的資本経営の強化 ② 戦略投資 ③ 技術プラットフォームの拡充
④ グローバル経営体制の強化 ⑤ IT・DXの推進

2 サステナビリティ戦略

1) サステナブル製品の拡大

2) CO₂排出量削減の推進

3) サーキュラーエコノミーへの対応

「DIC Vision 2030」の目指す姿



特集

1

Special Topics

DIC川村記念美術館の 今後の運営方針について

1 当社は、2024年12月26日付のプレスリリースにおいてご報告しましたとおり、当社が所有するDIC川村記念美術館（所在地：千葉県佐倉市）について、2025年3月31日を最終営業日として休館します。

1990年5月の開館以来、当社は、地域への社会貢献活動の一環として、また当社が経営ビジョンにも掲げる「彩りと快適」を象徴する存在のひとつとして、美術品・建物・自然の三位一体運営を推進してまいりました。17世紀の絵画から西洋近代美術、現代美術まで幅広く取り揃えた美術品、美術品の魅力を最大限引き出すよう工夫を凝らした展示室、また自然豊かな庭園をご評価いただき、2024年12月末日時点において累計274万人を超える多くのお客様にご来館いただきました。美術品の公開・展示や庭園の一般公開のみならず、企画展、展覧会に関連した演奏会、イベント企画なども開催してまいりました。ステークホルダーの皆様におかれましては、今日までご理解とご支援を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。



レンブラント《広つば帽を被った男》1635年

2 当社は、今後の美術館運営について、規模を縮小して移転する「ダウンサイジング&リロケーション」を最終方針として決定しました。具体的な方針は以下のとおりです。

●美術館の移転について

移転先については、多くのステークホルダーの皆様にとってアクセスが容易であり、また美術品を一般公開できる公益性が高い団体の施設を移転先候補として交渉を進めております。

●美術品の取り扱いについて

美術品については、当社のアイデンティティを象徴する作品群の再定義に伴い、保有作品数を1/4程度に縮小します。なお、美術品の売却にあたっては美術業界における行動指針/倫理規程に十分配慮し、売却によって発生するキャッシュインは株主還元、成長投資及び美術館の移転や運営に係る費用に充てる予定であります。

今後の運営方針に関する決定の詳細は、以下URL先の当社プレスリリースをご参照ください。

<https://pdf.irpocket.com/C4631/MjRP/fjrt/bQuk.pdf>



撮影者：高橋マナミ

特集

2

Special Topics

米国・大型テクノロジー見本市「CES2025」 にDICグループとして初出展

「Direct to Society」のコンセプトモデルとして、CES Innovation Awards®
2025 Honoree受賞の全方位マルチコプター『HAGAMOSphere™』を世界初公開

当社グループは、2025年1月に米国ネバダ州ラスベガスで開催された世界最大級のテクノロジー見本市「CES2025」に初出展しました。同展示会において、当社が掲げる「Direct to Society (D2S)」のコンセプトモデルとして、全方位マルチコプター『HAGAMOSphere™ (アガモスフィア)』（プロトタイプ）を世界初公開し、革新的なデザインとエンジニアリング機能が高く評価され、CES Innovation Awards®※2025 Honoree（ドローン部門）を受賞しました。



CES2025 (米国・ラスベガス) でのプレゼンテーション
(代表取締役社長執行役員 池田尚志)



全方位マルチコプター『HAGAMOSphere™』

※CES Innovation Awards®
について

毎年1月に米国・ラスベガスで開催される世界最大級のテクノロジーの見本市「CES」に先立ち、技術・デザイン性・革新性などの観点から優れたデジタル技術やテクノロジー製品に対して、全米民生技術協会が表彰するプログラムです。2025年は過去最多となる3,400件以上の応募がありました。

『HAGAMOSphere™』は、8つのプロペラを持ち回転を独自のアルゴリズムで制御することができるため、前後左右の動きに加えて、機体を傾けずに“並進移動”という特殊な移動ができることが特長です。そのため、積載物を水平に維持した状態で飛行できます。さらに、幾何学形状の球体ガードを装着することで、地上を自ら転がって移動することも可能です。これにより、陸上や空中、両方での活動に対応し、ドローンの活躍の幅が広がることが期待されます。

当社グループは、「Direct to Society」をコンセプトに、従来の化学メーカーの枠を超え、社会に新たな価値を提案し、業種や業界の垣根を超えたエコシステム（経済圏）で多様な事業を創出することを目指しており、「CES2025」への出展を機に、今後も関連する業界内外に当社の先進的な技術やソリューションを幅広く紹介し、新たなビジネスパートナーの発掘や、これまでにない新しい価値を社会に提供していくことを目指します。

当社が定義する「Direct to Society」とは、自ら未来を予測し、解決策や価値を社会に直接訴求することで新たな事業を興していくことです。直接社会に目を向けることで解決策の仮説を立て、その解決策を社会に直接訴求することで新しい価値の提供を実現してまいります。

4 資金調達等についての状況

1) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は資産売却と現預金の取り崩しにより、前連結会計年度末と比べて446億円減少し、4,843億円（リース債務含む）となりました。

2) 主要な借入先及び借入額 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	120,458
株式会社みずほ銀行	49,204
株式会社三井住友銀行	34,499

3) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資の総額は453億円となりました。セグメントごとの主な設備更新・増設等は以下のとおりです。

セグメント	設備投資	概要
パッケージング&グラフィック	パッケージングマテリアル製造設備新設等	包装材料であるポリスチレンのマテリアルリサイクルプラント新設や中国地域インキ生産拠点再構築に伴う生産効率の高い設備への投資などを行いました。
カラー&ディスプレイ	顔料製造設備更新等	塗料用顔料や機能性顔料などの生産効率を向上させるための設備更新や藻類屋外培養工場への環境対応設備投資などを行いました。
ファンクショナルプロダクツ	合成樹脂製造設備増設等	エレクトロニクス分野での合成樹脂事業拡大のための製造設備増強や環境対応への意識の高まりから需要が拡大している水性樹脂の製造設備増設などを行いました。
その他及び全社	情報システムの更新等	デジタルトランスフォーメーションに対応可能な新しい情報システムへの更新などを行いました。



ポリスチレンマテリアルリサイクル設備の建屋（日本）



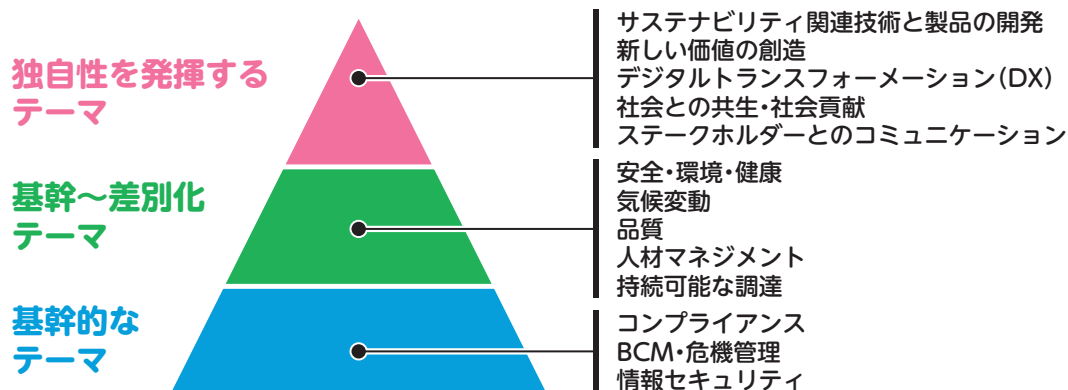
合成樹脂生産拠点（カナダ）

5 サステナビリティ（持続可能性）活動の推進

当社グループは、ESG部門を設置して、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながらグローバルに活動を推進しています。

長期経営計画「DIC Vision 2030」では、目指す姿に“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を掲げています。当社グループは、上記の目標の達成に向かって、サステナビリティ基本方針を定め、1) 従業員と地域の安全、2) リスクマネジメント、3) 公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、4) 環境との調和・環境保全、5) イノベーションによる社会的価値の創出と持続的な成長の実現を掲げ、活動に取り組んでいます。

具体的にサステナビリティ活動を支える13のテーマは、以下のとおりです。



脱炭素社会に向けた取り組みが加速し、サステナビリティ情報の有価証券報告書への記載義務など企業に対する情報開示要求も高まっています。化学企業である当社グループは、コンプライアンスを遵守しながら、“安全・環境・健康”及び“品質”を基本としています。また、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮することで、組織力強化へと導く人的資本経営の強化にも努めてまいります。社員一丸となりステークホルダーの皆様の期待に応え、信頼される企業であり続けるために、「DIC Vision 2030」のサステナビリティ戦略に基づき、様々な社会課題になお一層取り組んでまいります。

6 主要拠点（主要な営業所及び工場）

1) 当社

本社

東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

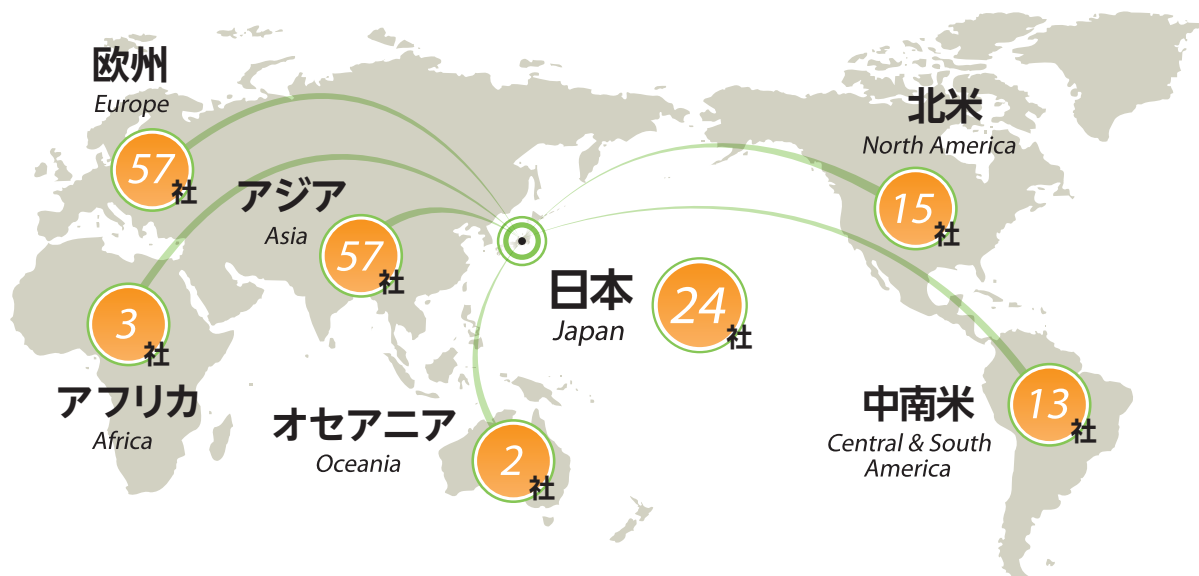
東京工場（東京都） 千葉工場（千葉県） 北陸工場（石川県）

堺工場（大阪府） 鹿島工場（茨城県） 四日市工場（三重県）

小牧工場（愛知県） 埼玉工場（埼玉県） 館林工場（群馬県）

滋賀工場（滋賀県） 総合研究所（千葉県）

■グローバルネットワーク(62国・地域 171社)



2) 子会社及び関連会社

パッケージング&グラフィック 104社

DICグラフィックス株式会社 (東京都)	迪愛生 (東莞) 油墨有限公司 (中国)	
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (オランダ)	DIC India Limited (インド)	
南通迪愛生色料有限公司 (中国)	DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)		他 97 社

カラー&ディスプレイ 22社

Colors & Effects USA LLC (米国)	Earthrise Nutritionals LLC (米国)	
Sun Chemical Colors & Effects GmbH (ドイツ)	青島迪愛生精細化学有限公司 (中国)	他 18 社

ファンクショナルプロダクツ 32社

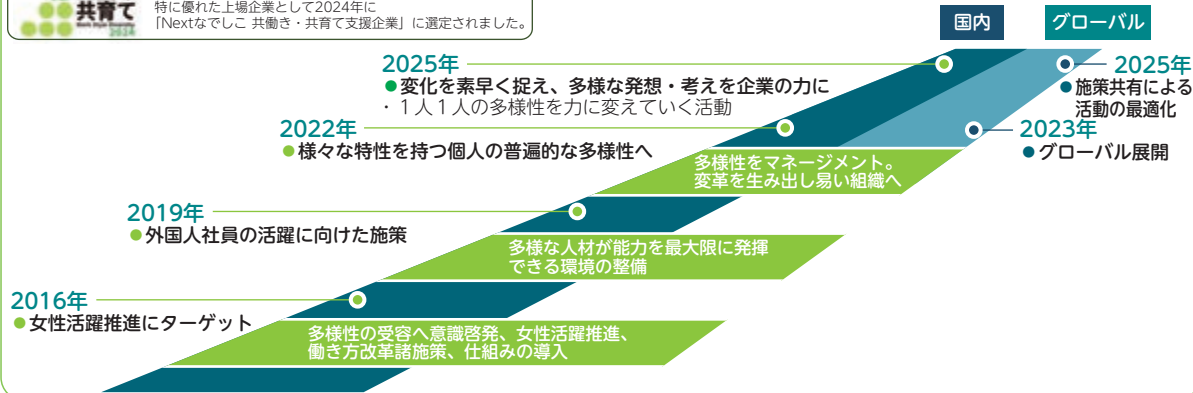
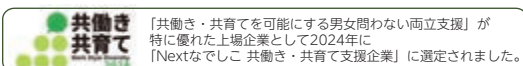
DIC EP株式会社 (千葉県)	張家港迪愛生化工有限公司 (中国)	
DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	DIC Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)	
DICマテリアル株式会社 (東京都)	広東迪愛生彤德樹脂有限公司 (中国)	
DIC北日本ポリマ株式会社 (宮城県)	常州華日新材有限公司 (中国)	
DICデコール株式会社 (埼玉県)	迪愛生合成樹脂 (中山) 有限公司 (中国)	他 22 社

その他 12社

迪愛生投資有限公司 (中国)	DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	他 10 社
----------------	-----------------------------------	--------

(ご参考) DICのダイバーシティ&インクルージョン

当社は、多様な属性をもつ人材からの知と経験の多様性を引き出すダイバーシティ活動を進めてまいります。性別、国籍、子育て中などの働く環境などの属性や立場の違いから生まれる、考えや発想の違いを力に変え、企業価値の向上を図ってまいります。



7 重要な子会社及び関連会社の状況

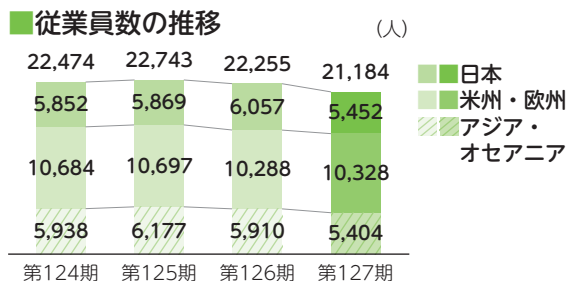
会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	オランダ	2,469,852 千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する投資及び資金の貸付
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	310,161 千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する投資、資金の貸付及び当社関連製商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	2,335,469 千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する投資及び資金の貸付
Colors & Effects USA LLC	米国	484,602 千米ドル	100.0%	顔料及び関連製品の製造、販売
DICグラフィックス株式会社	東京都	500 百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91 百万円	100.0%	グループ会社に対する投資及び資金の貸付
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県	10,032 百万円	20.1%	太陽グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等

(注1) Sun Chemical Group Coöperatief U.A.及びColors & Effects USA LLCには資本金に相当する金額がないため、同社の資本金欄には、資本剰余金に相当する金額を表示しています。

(注2) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

8 従業員の状況

セグメント	従業員数 (人)
パッケージング&グラフィック	10,220
カラー & ディスプレイ	3,985
ファンクショナルプロダクツ	5,006
その他の	489
全社(共通)	1,484
合計	21,184



2 株式に関する事項

1 発行可能株式総数

150,000,000株

2 発行済株式の総数

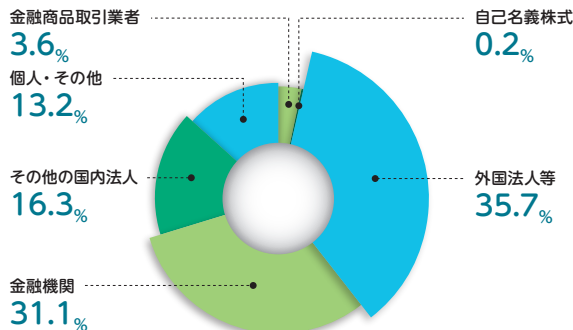
95,156,904株

3 株主数

41,416名

4 大株主

所有者別 分布状況



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社昌栄	12,694,386	13.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,527,900	11.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,954,400	6.27
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	5,792,408	6.10
第一生命保険株式会社	3,500,009	3.69
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	2,783,918	2.93
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	2,442,916	2.57
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,020,859	2.13
日本生命保険相互会社	1,900,075	2.00
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,853,200	1.95

(注1) 大株主上位10名を記載しています。

(注2) 持株比率は自己株式(197,548株)を控除して算出しています。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(277,400株)を含んでおりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	13,400株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 退任した会社役員に対して業績連動型株式報酬として交付した株式を記載しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
代表取締役 会 長	猪 野 薫		14/14回 (100%)
代表取締役 社長執行役員	池 田 尚 志		10/10回 (100%)
代表取締役 副社長執行役員	古 田 修 司	社長補佐 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当	14/14回 (100%)
取 締 役	川 村 喜 久	DICグラフィックス株式会社 取締役会長	14/14回 (100%)
取 締 役 専務執行役員	浅 井 健	財務経理部門長 最高財務責任者 合同会社DICインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board	14/14回 (100%)
取 締 役 専務執行役員	中 藤 正 哉	総務法務部門長 リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当	10/10回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	昌 子 久 仁 子	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役	14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	藤 田 正 美	新光電気工業株式会社 代表取締役会長 株式会社安藤・間 社外取締役	14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	齊 藤 史 郎		10/10回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	Donna Costa		10/10回 (100%)

2) 監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
監査役 (常勤)	二 宮 啓 之		14/14回 (100%)	16/16回 (100%)
監査役 (常勤)	北 村 俊 伸		10/10回 (100%)	11/11回 (100%)
社 外 独 立 監 査 役	名 倉 啓 太	弁護士 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外取締役	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)
社 外 独 立 監 査 役	岸 上 恵 子	公認会計士 株式会社オカムラ 社外監査役 ソニーグループ株式会社 社外取締役 監査委員 住友精化株式会社 社外取締役 監査等委員	13/14回 (93%)	16/16回 (100%)

- (注1) 取締役のうち、昌子久仁子氏、藤田正美氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏は、社外取締役です。
- (注2) 監査役のうち、名倉啓太氏及び岸上恵子氏は、社外監査役です。
- (注3) 監査役 二宮啓之氏は、長年当社の経理業務を担当し、経理部長、財務経理部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注4) 監査役 北村俊伸氏は、長年当社の経理業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注5) 社外監査役 名倉啓太氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 社外監査役 岸上恵子氏は、公認会計士の資格を有し、長年会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注7) 当社は、社外取締役 昌子久仁子氏、藤田正美氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏並びに社外監査役 名倉啓太氏及び岸上恵子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
- (注8) 取締役 池田尚志氏、中藤正哉氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏並びに監査役 北村俊伸氏は、2024年3月28日開催の第126期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (注9) 2024年3月28日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって、取締役 齊藤雅之氏、玉木淑文氏及び田村良明氏並びに監査役 生嶋章宏氏は退任しました。
- (注10) 社外取締役 昌子久仁子氏は、2024年6月に株式会社ニチレイの社外取締役を退任しました。
- (注11) 取締役 池田尚志氏、中藤正哉氏、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏の取締役会出席状況並びに監査役 北村俊伸氏の取締役会及び監査役会出席状況は、就任日（2024年3月28日）以降同年12月31日までに開催された取締役会及び監査役会を対象としております。
- (注12) 取締役会については、各取締役及び各監査役の取締役会出席状況に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。
- (注13) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。
- (注14) 2025年1月1日付で、取締役の地位及び担当の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	猪 野 薫	
代表取締役 副社長執行役員	古 田 修 司	社長補佐

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社国内子会社の全取締役、全監査役、全執行役員及び会社法上の重要な使用人（既に退任した者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。

(ご参考) 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。
2025年1月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	曾田 正道	パッケージング&グラフィック事業部門長、プリンティングマテリアル製品本部長
常務執行役員	高野 聖史	新事業統括本部長
常務執行役員	秋山 義成	カラー&ディスプレイ事業部門長、カラーマテリアル製品本部長
常務執行役員	Myron Petruch	Sun Chemical Corporation President and CEO
常務執行役員	浅田 浩司	IT戦略部門長
常務執行役員	有賀 利郎	技術・R&D[技術統括本部、R&D統括本部]担当、技術統括本部長
常務執行役員	菊地 祐二	ファンクショナルプロダクツ事業部門長、パフォーマンスマテリアル製品本部長
常務執行役員	田中 智之	経営戦略部門長、経営企画部長、DIC川村記念美術館担当
執行役員	Paul Koek	DIC Asia Pacific Pte Ltd Managing Director
執行役員	菊池 雅博	迪愛生投資有限公司 董事長、上海迪愛生貿易有限公司 董事長
執行役員	森長 祐二	パッケージングマテリアル製品本部長
執行役員	虎山 邦子	ESG部門長、サステナビリティ戦略部長、ダイバーシティ担当
執行役員	日下 雅章	法務部長
執行役員	入部 貴雄	SCM部門長、コーポレートサプライチェーン部長
執行役員	大歳 佳晴	生産統括本部長
執行役員	Kevin Michaelson	Sun Chemical Corporation Vice President and Chief Financial Officer
執行役員	古本 尚	コンポジットマテリアル製品本部長

2 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において改定した役員規程にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、本人の職責、職務遂行能力、職務遂行実績、会社の業績、外部調査機関の経営者報酬データベースの水準、社員給与とのバランス等を考慮して賞与と合わせて、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

② 業績連動報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、業績連動報酬として、会社の業績に応じて、執行役員としての個々の職務遂行実績を重点的に評価し、賞与を支給しております。個別の報酬額は取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、非金銭報酬として、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献するべく、取締役の意識を高めること、取締役に株主と同じ目線を持たせることを目的として株式報酬を支給しております。役員株式給付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。

④ 報酬等の割合に関する方針

当社は、役員規程に定めた決定方針に則り、役員報酬委員会において、業績連動報酬と固定報酬の支給割合を決定しています。報酬の支給割合の決定に際しては、外部調査機関による経営者報酬データベースを参照の上、役位ごとの総報酬額や配分割合をベンチマークにし、報酬水準の妥当性を検証しています。報酬の割合は以下のとおりです。

代表取締役 基本報酬55：賞与30：株式報酬15 （固定報酬55：業績連動報酬45）

取締役 基本報酬60：賞与25：株式報酬15 （固定報酬60：業績連動報酬40）

⑤ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は社員の給与支給日に支給します。業績連動報酬及び非金銭報酬は、株主総会終了後に支給し、又はポイントを付与します。

⑥ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬の決定は、取締役会の決議により役員報酬委員会に一任しております。

● 役員報酬委員会の構成メンバー

委員長： 昌子久仁子／社外取締役

委員： 猪野 薫／取締役会長 池田尚志／代表取締役社長執行役員

藤田正美／社外取締役 齊藤史郎／社外取締役

Donna Costa／社外取締役

● 委任された権限の内容

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

● 委任した理由等

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、当事業年度において会社全般を総覧する立場であった代表取締役会長(現 取締役会長)及び代表取締役社長執行役員と、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役で構成される役員報酬委員会で、審議・決議することが適していると判断したためであります。なお、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、役員報酬委員会は社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役にしております。

2) 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、取締役の報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査役全員の協議により決定しています。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	508 (60)	341 (60)	93 (-)	74 (-)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	91 (31)	91 (31)	- (-)	- (-)	5 (2)
合 計 (うち社外役員)	599 (91)	432 (91)	93 (-)	74 (-)	18 (7)

(注1) 上記には、2024年3月28日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。

(注2) 業績連動報酬のうち、賞与にかかる業績指標は連結営業利益であり、その実績は連結営業利益44,521百万円です。当社の業績連動報酬の標準額は、職位別の基準額に対して基準額設定時の営業利益額に対する当該年度の達成率を乗じたもので算定されております。この標準額に、全社もしくは自部門の業績評価及び個人の貢献度を加味して、上限30%、下限-30%の範囲で増減させ、確定します。業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、当社の株式報酬にかかる業績指標は、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の、長期計画達成率と、前年に対する利益成長率であり、その実績は長期計画達成率が130%、利益成長率が118%です。当該指標を用いて役員株式交付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。業績評価指標(KPI)として企業活動の本業の質を表している連結営業利益と、企業価値の増大を表している親会社株主に帰属する当期純利益を選択しており、当社の事業戦略策定の上でも最も重要な指標である連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることに、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするためです。

(注3) 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第109期定時株主総会において年額700百万円以内と決議しております(執行役員を兼務する取締役の執行役員分給とは含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役0名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第123期定時株主総会において、株式報酬の額として3事業年度ごとに250百万円以内、株式数の上限を年46,000ポイント以内(執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役を除く)の員数は4名です。

(注4) 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第107期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外監査役 岸上恵子氏の重要な兼職先のうち、住友精化株式会社及び株式会社オカムラとの間に製品の販売及び購入取引がありますが、その取引額は、いずれも当社グループの連結売上高の0.1%未満です。

その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	昌子久仁子	14/14回 (100%)	—	研究開発・品質保証部門を中心として会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	藤田正美	14/14回 (100%)	—	人事分野を始めとした管理部門全般を統括する責任者や会社代表者として会社経営に長年携わった豊富かつ総合的な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	齊藤史郎	10/10回 (100%)	—	研究開発部門と生産部門を統括する責任者として会社経営に長年携わった高度専門的かつ広範な経験や見識に基づいて研究・技術・製造分野等の課題に関する助言・提言を行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たって重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	Donna Costa	10/10回 (100%)	—	法務・ガバナンス分野を中心としてグローバルな会社経営に長年携わった豊富な経験や見識及びM&A・リスクマネジメントに関する高い知見に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
監査役	名倉啓太	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	岸上恵子	13/14回 (93%)	16/16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

(注1) 取締役 齊藤史郎氏及びDonna Costa氏の取締役会出席状況は、就任日（2024年3月28日）以降同年12月31日までに開催された取締役会を対象としております。

(注2) 取締役会については、各取締役及び各監査役の取締役会出席状況に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議が1回ありました。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	166
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けています。

(注3) 監査役会は、取締役等及び会計監査人から、会計監査人の過年度の監査実績及び監査品質並びに当事業年度の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠について説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

(注4) 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬23百万円を支払っています。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成等についての対価を支払っています。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役全員が互選によって定めた監査役が、解任の旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議及び当該体制の運用状況の概要

当社における上記体制に関する取締役会決議及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が「The DIC Way」（※）に則った経営を行うにあたり、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備・運用します。

（※）「The DIC Way」：絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献するという経営理念を始めとする当社グループの経営の基本的な考え方

II. 内部統制システム整備の内容

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
- 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、代表取締役定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会に報告します。また、事業年度終了後、その年度のモニタリングの結果を総括して取締役会及び監査役会に報告します。
- 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、当社グループへの不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

【運用状況】

- ・当社グループの意思決定に関する権限を、定款、取締役会規程、稟議規程、権限規程等により明確にし、適切な職務執行や監督機能の強化のためにこれらを継続的に見直しています。
- ・独立社外取締役を4名選任し、全取締役に占める独立社外取締役の割合は、3分の1以上となっています。

- ・外部の視点から取締役会に助言することを目的に、2024年4月に独立社外取締役4名で構成される「価値共創委員会」を新設し、当事業年度は、美術館の運営に関して助言を行いました。
- ・コンプライアンス意識の浸透を図るため、当事業年度は、「DICグループ行動規範」、「独禁法・贈収賄防止」、「品質コンプライアンス」について、当社グループ各社においてeラーニングを実施しました。
- ・内部監査部門が内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施し、その結果発見された課題及び改善状況を代表取締役に報告しました。監査結果に関して内部統制に関する方針、内部監査規程に基づき取締役会にも直接報告しました。
- ・内部通報に対しては、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しています。

2 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

【運用状況】

- ・取締役会規程、稟議規程その他関連規程に基づき、当社グループにおける重要な業務執行を意思決定しています。
- ・執行役員制度により、効率的な意思決定を図り、取締役会は業務執行報告を通じて執行役員による業務執行を監督しています。
- ・業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼし、グローバルで共有することが有効な案件の場合は、各地域統括会社の責任者をメンバーに含めて審議しています。
- ・決裁権限に基づき適正かつ効率的な職務執行の確保に努めています。
- ・2024年2月に長期経営計画「DIC Vision 2030」Phase1の最終年度である2025年の計画値見直しを取締役会で決議しました。「DIC Vision 2030」の見直しについては、社内説明会、社内ポータルサイトへの掲示等を実施し、当社グループ社員に周知・共有しました。なお、営業利益計画値400億円については、2024年に1年前倒しで達成しました。
- ・年度予算については、社内説明会、社内ポータルサイトへの掲示等を実施して周知を図り、毎月、取締役会に進捗状況を報告しています。
- ・社員一人ひとりの働き甲斐向上及び生産性の向上を推進する「WSR2020委員会」において、社員の働き方に関連した課題や改善点を取り上げ、目指したい姿及び施策の方向性について議論を重ねました。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

【運用状況】

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化の上、経営判断等に用いた関連資料とともに紙媒体、又は電子媒体の形式で、文書管理規程に定められた期間、厳格に管理するとともに、機密情報管理規程に基づき情報セキュリティ対策を施した上で適切に保管しています。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しています。

4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、PDCAのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

【運用状況】

- ・当社グループは、中長期に会社の業績に大きな影響を与える重要課題（マテリアリティ）を定めています。これらの課題については、2022年スタートの長期経営計画「DIC Vision 2030」における事業の推進に役立てています。また、サステナビリティ委員会の下部組織として2023年度に新設したリスクマネジメント部会は、「リスクマネジメントに関する方針」に基づき、「DIC Vision 2030」の成長シナリオと事業環境の変化に合わせて中長期に会社の業績に大きな影響を与えるリスクテーマを抽出し、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を最小限に抑えるための対策を立案、実施すると共に、対策が計画通り実施されていることを定期的に確認し、リスクマネジメント活動の結果について取締役会に報告しました。
- ・日本国内においては、事業継続マネジメント（BCM）の一環として、各製品本部の「事業継続計画書（BCP）」を年次更新するとともに、作成されたBCPに基づいて災害発生時の初動対応から事業継続対応までを対象とする本社対策本部訓練を実施しました。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社の承認、当社への報告が必要な事項を明確にします。

【運用状況】

- ・各子会社に取締役を派遣するほか、子会社から事業計画や経営状況に関して定期的な報告を受け、本社管理部門その他の関連部署が連携して所管する子会社を監督しています。
- ・当社グループにおける当社の承認及び当社への報告を必要とする事項を含む権限規程を制定しています。
- ・グループ会社管理規程を制定し、グループ会社に対する管理支援体制を明確にしています。

6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

【運用状況】

- ・監査役は、取締役会、執行会議等の重要な会議に出席し、稟議決裁内容を随時閲覧しています。
- ・代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を持ち、意見交換を実施しています。
- ・取締役及び使用人は、監査役会が指定した事項その他重要な事項を速やかに報告しました。
- ・国内子会社については子会社監査役との間で定期的な会合を持ち、海外子会社については地域統括会社の取締役会に出席する他、重要性とリスクを勘案の上、当事業年度は実地監査を実施しました。

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

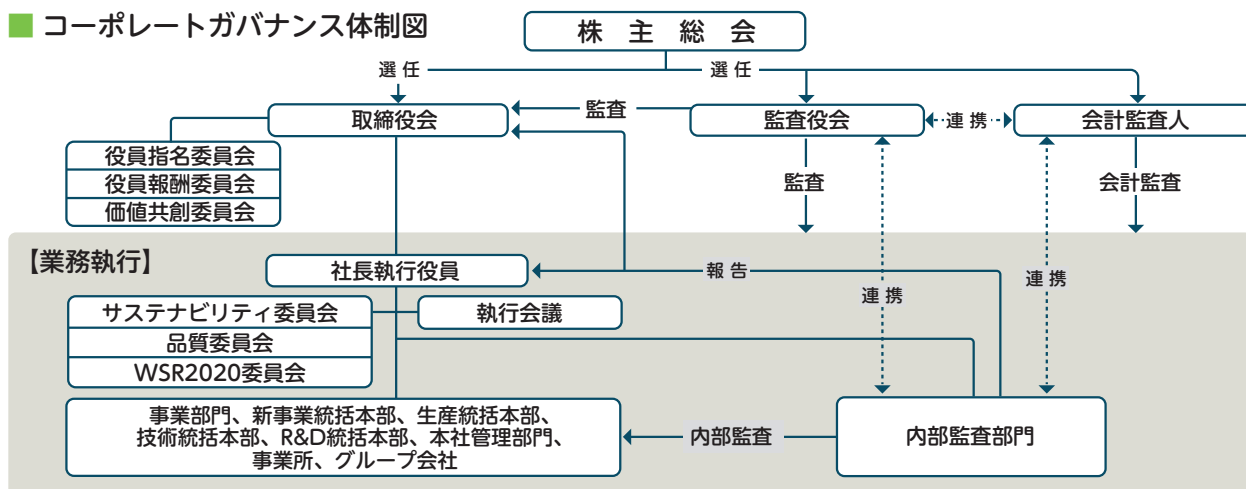
当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

当社は、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。
<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>

2 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

■ コーポレートガバナンス体制図



当社は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役会を置いています。このほかに、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入するとともに、役員指名委員会、役員報酬委員会、価値共創委員会、執行会議、サステナビリティ委員会、品質委員会及びWSR2020委員会を設置しています。

1) 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、社外取締役4名（そのうち2名は女性）を含む10名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

2) 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



3) 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

4) 価値共創委員会

価値共創委員会は、高次かつ広範な見地から企業の社会に対する役割を議論するとともに、長期的な企業価値の向上に資する外部の視点から取締役会に助言することを目的に、2024年4月に新設しました。その委員は、独立社外取締役4名で構成され、審議テーマに応じて外部有識者を招聘します。



価値共創委員会

5) 執行会議

業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年数回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

7) 品質委員会

当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、品質委員会を原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

8) WSR2020委員会

当社グループ社員の働き甲斐と生産性向上を目的として、働き方改革に関わる施策、投資計画等の審議機関として、WSR2020委員会を原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは取締役会が選任した執行役員等からなり、当委員会の審議内容及び結果のうち重要性の高い事項については、取締役会に報告しています。

9) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名（そのうち1名は女性）を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。監査役は、取締役会、執行会議、サステナビリティ委員会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に情報・意見の交換を行い、取締役、執行役員及び従業員から業務遂行状況を聴取しています。また、監査役直轄組織として監査役室を設置し、監査役職務の補助のための専属のスタッフを置いています。

以 上

メモ欄

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2024.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2023.12.31)	科 目	当連結会計年度 (2024.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2023.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	607,506	620,188	I 流動負債	333,071	348,749
現金及び預金	61,869	87,533	支払手形及び買掛金	138,448	140,089
受取手形及び売掛金	229,744	225,148	短期借入金	26,732	12,405
商品及び製品	169,546	167,427	コマーシャル・ペーパー	—	33,000
仕掛品	11,819	11,250	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
原材料及び貯蔵品	99,218	94,157	1年内返済予定の長期借入金	54,521	33,897
その他	40,229	38,623	リース債務	5,161	4,656
貸倒引当金	△4,919	△3,951	未払法人税等	4,485	2,870
			賞与引当金	5,510	5,037
II 固定資産	618,927	624,701	その他	88,214	86,794
有形固定資産	364,141	373,892	II 固定負債	472,748	496,873
建物及び構築物	133,918	133,062	社債	100,000	95,000
機械装置及び運搬具	135,666	128,613	長期借入金	277,617	308,231
工具、器具及び備品	16,446	17,822	リース債務	10,301	11,769
土地	57,780	66,488	繰延税金負債	20,474	19,351
建設仮勘定	20,330	27,907	退職給付に係る負債	32,898	36,056
無形固定資産	67,494	68,916	資産除去債務	9,618	9,480
のれん	17,394	17,782	その他	21,839	16,986
ソフトウェア	14,142	14,298	負債合計	805,819	845,622
顧客関連資産	10,676	11,639	(純資産の部)		
その他	25,281	25,198	I 株主資本	376,301	362,497
投資その他の資産	187,293	181,893	資本金	96,557	96,557
投資有価証券	60,085	63,071	資本剰余金	94,234	94,234
繰延税金資産	16,160	16,593	利益剰余金	187,008	173,292
退職給付に係る資産	88,774	78,961	自己株式	△1,498	△1,586
その他	22,339	23,366	II その他の包括利益累計額	25,119	1,440
貸倒引当金	△65	△98	その他有価証券評価差額金	3,924	5,542
資産合計	1,226,433	1,244,889	繰延ヘッジ損益	515	248
			為替換算調整勘定	34,587	12,559
			退職給付に係る調整累計額	△13,907	△16,910
			III 非支配株主持分	19,194	35,330
			純資産合計	420,615	399,267
			負債純資産合計	1,226,433	1,244,889

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2024.1.1～2024.12.31)	前連結会計年度(ご参考) (2023.1.1～2023.12.31)
I 売上高	1,071,127	1,038,736
II 売上原価	848,929	852,360
売上総利益	222,198	186,376
III 販売費及び一般管理費	177,677	168,433
営業利益	44,521	17,943
IV 営業外収益	9,017	10,996
受取利息	3,491	6,078
受取配当金	627	503
持分法による投資利益	3,257	2,734
その他	1,642	1,680
V 営業外費用	15,633	19,723
支払利息	8,481	11,274
為替差損	2,859	4,188
その他	4,293	4,261
経常利益	37,905	9,216
VI 特別利益	12,407	4,886
固定資産売却益	7,001	1,858
投資有価証券売却益	4,127	2,688
関係会社株式及び出資金売却益	1,279	—
受取保険金	—	340
VII 特別損失	12,635	40,570
関係会社株式及び出資金売却損	4,513	—
リストラ関連退職損失	3,886	4,268
固定資産処分損	3,242	2,571
事業撤退損	486	—
製品補償損失引当金繰入額	315	—
減損損失	194	33,537
事業撤退損失引当金繰入額	—	194
税金等調整前当期純利益	37,677	△26,468
又は税金等調整前当期純損失 (△)		
法人税、住民税及び事業税	13,807	10,065
法人税等調整額	1,630	2,328
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,240	△38,861
非支配株主に帰属する当期純利益	926	996
親会社株主に帰属する当期純利益		
又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	21,313	△39,857

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2024.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2023.12.31)	科 目	当事業年度 (2024.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2023.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	163,440	176,261	I 流動負債	233,721	248,291
現金及び預金	13,460	29,386	電子記録債務	10,327	10,515
受取手形	2,442	2,461	買掛金	71,676	66,147
電子記録債権	4,965	5,079	短期借入金	116,031	80,720
売掛金	57,675	53,347	コマーシャル・ペーパー	—	33,000
商品及び製品	30,508	29,165	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
仕掛品	6,087	5,221	未払金	17,751	20,828
原材料及び貯蔵品	11,564	10,804	未払法人税等	566	314
前渡金	1,607	1,291	賞与引当金	4,288	3,469
前払費用	2,232	2,256	役員賞与引当金	83	4
短期貸付金	5,010	10,259	環境対策引当金	1	22
未収入金	27,139	26,484	製品補償損失引当金	124	—
その他	757	514	事業撤退損失引当金	—	194
貸倒引当金	△6	△6	未払費用	582	440
II 固定資産	708,722	710,234	前受金	117	146
有形固定資産	96,499	97,616	預り金	175	182
建物	31,130	31,692	資産除去債務	136	—
構築物	7,251	6,929	その他	1,865	2,311
機械及び装置	26,348	23,655	II 固定負債	314,888	338,000
車両運搬具	82	97	社債	100,000	95,000
工具、器具及び備品	5,376	5,773	長期借入金	209,800	236,800
土地	25,384	25,648	退職給付引当金	33	26
建設仮勘定	928	3,821	株式給付引当金	568	471
無形固定資産	14,972	15,178	関係会社事業損失引当金	192	164
のれん	1,077	1,142	環境対策引当金	146	147
ソフトウェア	13,626	13,696	資産除去債務	638	797
その他	270	340	繰延税金負債	933	1,599
投資その他の資産	597,251	597,441	その他	2,578	2,995
投資有価証券	7,127	11,553	負債合計	548,609	586,292
関係会社株式	492,464	496,475	(純資産の部)		
関係会社出資金	32,246	32,246	I 株主資本	333,856	305,188
長期貸付金	3,925	5	資本金	96,557	96,557
前払年金費用	44,400	39,688	資本剰余金	94,156	94,156
その他	17,236	17,620	資本準備金	94,156	94,156
貸倒引当金	△146	△146	利益剰余金	144,642	116,062
資産合計	872,162	886,495	その他利益剰余金		
			国庫補助金等圧縮積立金	53	64
			保険差益圧縮積立金	136	143
			取用等圧縮積立金	753	773
			買換資産圧縮積立金	3,296	3,679
			繰越利益剰余金	140,403	111,404
			自己株式	△1,498	△1,586
			II 評価・換算差額等	△10,302	△4,985
			その他有価証券評価差額金	3,424	4,797
			繰延ヘッジ損益	△13,726	△9,782
			純資産合計	323,553	300,203
			負債純資産合計	872,162	886,495

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2024.1.1~2024.12.31)	前事業年度(ご参考) (2023.1.1~2023.12.31)
I 売上高	258,390	239,771
II 売上原価	209,939	202,391
売上総利益	48,451	37,380
III 販売費及び一般管理費	40,004	38,663
営業利益又は営業損失(△)	8,448	△1,284
IV 営業外収益	17,151	6,307
受取利息	393	169
受取配当金	15,662	5,474
為替差益	432	361
雑収入	664	303
V 営業外費用	3,806	3,294
支払利息	2,210	1,817
雑損失	1,596	1,477
経常利益	21,792	1,729
VI 特別利益	17,020	3,245
固定資産売却益	3,954	—
関係会社株式及び出資金売却益	8,939	—
投資有価証券売却益	4,127	2,679
抱合せ株式消滅差益	—	566
VII 特別損失	1,045	8,274
固定資産処分損	1,017	809
減損損失	28	7,270
事業撤退損失引当金繰入額	—	194
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	37,767	△3,300
法人税、住民税及び事業税	△12	△74
法人税等調整額	1,602	112
当期純利益又は当期純損失(△)	36,176	△3,338

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人	トーマツ
東 京 事 務 所	
指定有限責任社員	公認会計士 大 竹 貴 也
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 浅 井 勇 一
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D I C株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 勇 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社法に定める「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

D I C株式会社 監査役会

常勤監査役 二宮 啓之 ㊞

常勤監査役 北村 俊伸 ㊞

社外監査役 名倉 啓太 ㊞

社外監査役 岸上 恵子 ㊞

以上



- | | |
|---|---|
| 1 常勤監査役
にのみやひろゆき
二宮 啓之 | 3 監査役*
なぐら けいた
名倉 啓太 |
| 2 常勤監査役
きたむら としのぶ
北村 俊伸 | 4 監査役*
きしがみ けいこ
岸上 恵子 |

※社外監査役





DIC、未来に向けて加速中!

世の中には、いまある「材料」では辿り着けない未来がある。

例えば、自動運転が当たり前の世界。AIがもっと人間のパートナーになる未来。けれど、DICは叶えます。

半導体の「材料」を進化させることで、夢物語を、未来の景色にしていきます。

化学を超える。



ディーアイシー
DIC株式会社

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付: 4階)
電話 03 (6733) 3000 (代表)

地下ご案内図



交通 ●東京メトロ銀座線・●東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 ●JR総武線快速「新日本橋」駅 直結

受付開始 午前9時

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



VOC(揮発性有機化合物)成分ゼロの
環境にやさしい100%植物油型インキを
一部使用しています。